

総務教育常任委員会資料

(平成24年6月12日)

〔 件 名 〕

- ・ 関西圏における情報発信（まんが王国関係）について【関西本部】・・・1
- ・ 株式会社ジェーシービーの鳥取事業所開設について【関西本部】・・・2
- ・ 鳥取県庁業務継続計画（BCP）（本庁版）について
【業務効率推進課】・・・3
- ・ 第1回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」の概要について
【業務効率推進課】・・・5
- ・ 鳥取県日野地区連携・共同協議会の取組状況について
【日野総合事務所】・・・6

総 務 部

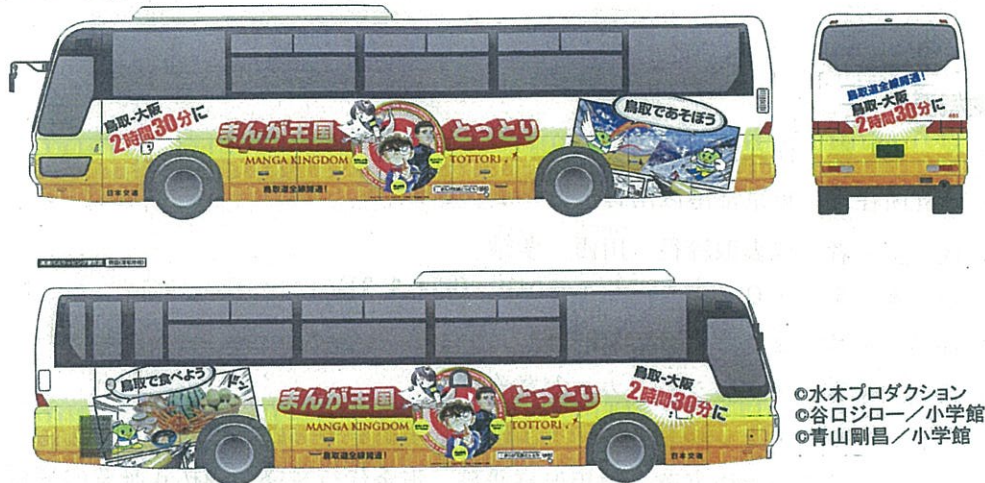
関西圏における情報発信（まんが王国関係）について

平成24年6月12日
関 西 本 部

1 高速バスの車体を活用したPR

日本交通株式会社の御協力により、同社が鳥取－大阪間で運行している高速バスの車体に「まんが王国とっとり」及び「鳥取自動車道全線開通」のPRラッピングを行います。

- ・ 期 間 : 平成24年6月下旬～平成25年3月29日
- ・ 走行区間 : 鳥取－大阪
- ・ 台 数 : 1台



2 サービスエリア（SA）でのPR

関西圏のSAでパンフレット配架、ポスター掲示、映像広告放映を行い、「まんが王国とっとり」をPRします。

項 目	期 間	場 所
パンフレット配架	5月 1日～翌年2月28日	加西、西宮名塩、吹田、大津 ※全て下り
ポスター掲示	7月12日～11月11日	加西(下)、西宮名塩(下)
映像広告	7月16日～11月15日	加西(下)、西宮名塩(下)

3 今後の予定

・ イベント

次のイベントでパンフレット配布・広告掲出等を行います。

名 称	時 期	場 所
キン肉マンミュージアムオープニングセレモニー	6月29日	通天閣
鳥取フェア	7月18日～24日	大丸須磨店
トリックアート in 京セラドーム	7月21日、8月1日	京セラドーム
「祝・新世界&通天閣100周年“キン肉マン”まつり！」	7月28日・29日	新世界周辺
鳥取県ファンの集い in 関西	8月25日(予定)	大阪市内
まんが王国とっとり in 関西	9月7～9日	NHK大阪放送会館
中国四国9県観光展	9月頃	関西圏の集客施設
近畿圏内のマンガ等関連施設でのイベント	9月中旬	未定
Japan Popculture Festival	10月13日・14日	関西国際空港
御堂筋Kappo	10月14日(予定)	御堂筋周辺

・ その他

進出企業意見交換会・同窓会・県人会でのチラシ配布・PR

株式会社ジェーシービーの鳥取事業所開設について

平成24年6月12日
関西本部
産業振興総室
企業立地推進室

株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区）が、事業拡大に伴う業務基盤の拡大と、事業継続計画（BCP）の実効性の向上を目的として、鳥取市に新たな事務拠点を開設することになり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で企業進出に係る協定書の調印式を下記のとおり行います。

記

1 企業概要

- (1) 名称 株式会社ジェーシービー
- (2) 本社所在地 東京都港区南青山5-1-22
- (3) 代表者 代表取締役 川西 孝雄
- (4) 資本金 106億1,610万円 (H24.3.31)
- (5) 従業員数 2,636名 (H24.3.31)
- (6) 事業内容
 - ・クレジットカード業務
 - ・クレジットカード業務に関する各種受託業務
 - ・融資業務、信用保証業務、集金代行業務、前払式証票の発行・販売業務

2 立地計画概要

- | | |
|----------|--|
| ① 事業所の名称 | (仮称) JCB鳥取カードセンター |
| ② 開設場所 | 鳥取市若葉台北六丁目1番1 |
| ③ 事業内容 | クレジットカード業務に関する各種事務処理 <ul style="list-style-type: none">・入会申込み書受付からカード発行までの一連業務・金融機関との口座振替依頼書授受業務・会員請求・加盟店支払に関する業務 などの業務を順次移管予定 |
| ④ 雇用計画 | 400名程度 (平成26年度より10年計画) |
| ⑤ 操業開始 | 平成26年4月 新設オフィスにて本格操業開始
平成25年4月 市内の他事業所にて一部業務開始 |

3 調印式

- (1) 日時 7月17日 (火) 午後2時30分から3時20分まで
- (2) 場所 ホテルニューオータニ鳥取 (鳥取市今町二丁目153)
- (3) 出席者 株式会社ジェーシービー 代表取締役兼執行役員社長 川西 孝雄
鳥取県知事 平井 伸治
鳥取市長 竹内 功

鳥取県庁業務継続計画（BCP）（本庁版）について

平成24年6月12日

行財政改革局業務効率推進課

鳥取県版業務継続計画の取り組みの一つである鳥取県庁業務継続計画（本庁版）を、他主体の計画に先行して作成に取り組んできました。4月24日開催の第3回鳥取県版業務継続計画策定推進会議に計画案を報告し、委員の意見を踏まえ、このたび第1版としてとりまとめましたので、その概要について報告します。

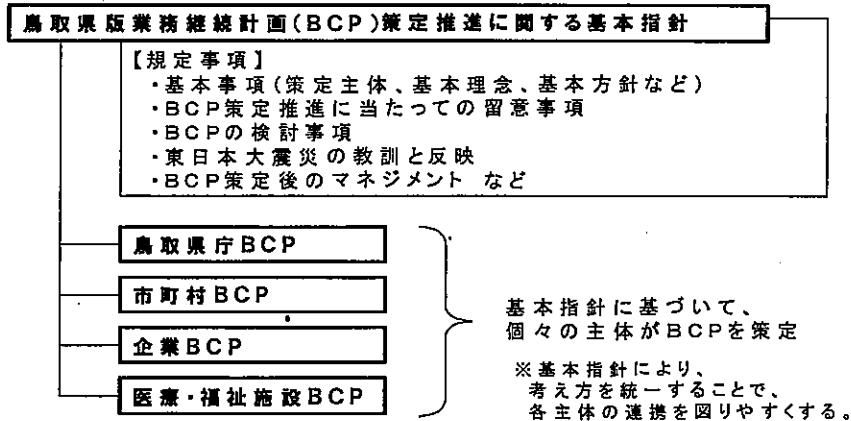
1 計画の目的

この計画は、あらゆる緊急事態が発生した場合においても、県民生活や社会経済活動に対する行政サービスを継続するために県庁の機能を維持し、県民の生命、身体及び財産の保護及び県内の経済活動への影響を最小限に抑えることを目的とする。

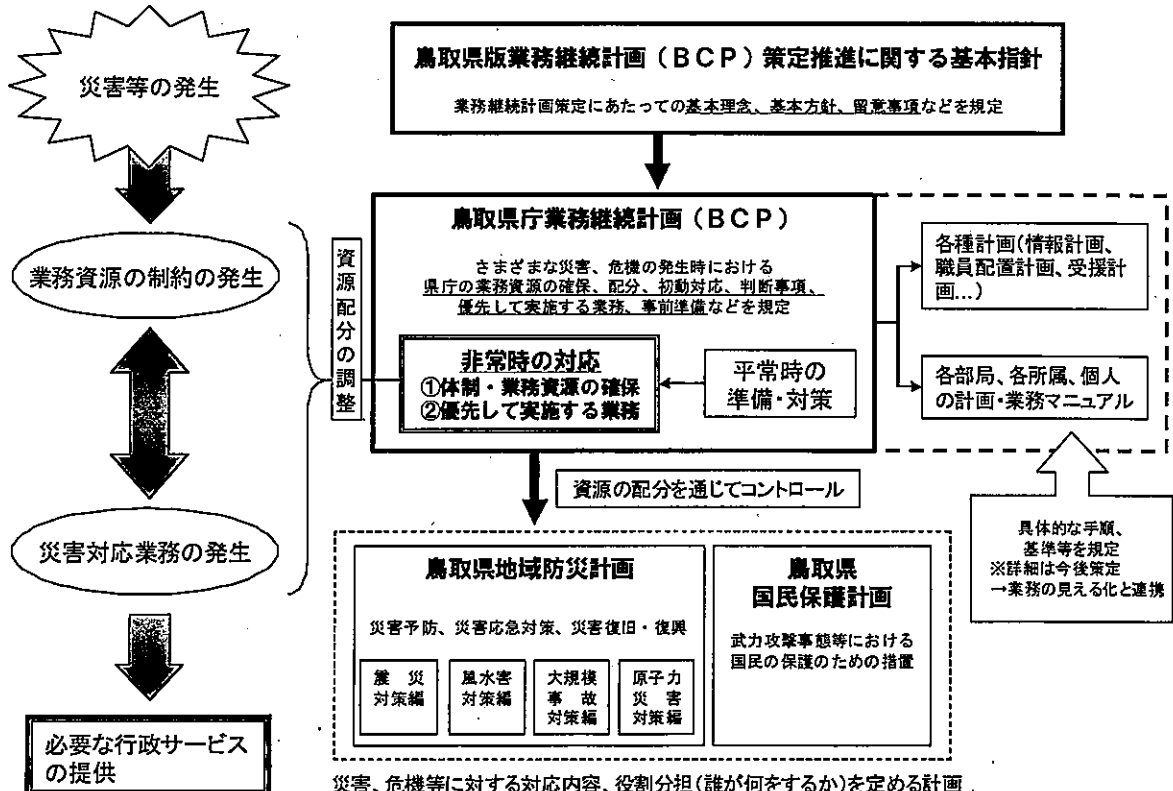
2 計画の位置付け

この計画は、「鳥取県版業務継続計画」の取組の一つであり、「鳥取県版業務継続計画策定推進に関する基本指針」に定められる理念や考え方を基準としている。

基本指針を共通の基準とすることにより、他主体（市町村、企業、病院・福祉）の計画と連携し、県民に対する生活サービスに係るサプライチェーンの1つとして、県下斉一な業務継続を図ろうとするもの。



3 他の計画等との関係



4 業務継続の方針

1. 県民の救出・救助を第一とし、被害の拡大を防止するとともに、県庁機能の低下に伴う、県民の生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、まず非常時優先業務を最優先に実施する。
2. 非常時優先業務に資源を集中させるため、必要となる人員や資機材等の確保・配分は、全庁横断的に統制するとともに、さらに不足する場合は、県の内外を通じて広域的に統制する。
3. 非常時優先業務以外の通常業務は、非常時優先業務の実施に支障のない範囲で、人員等の業務資源の状況に応じ、優先順位をつけ、順次、早期に再開を目指す。

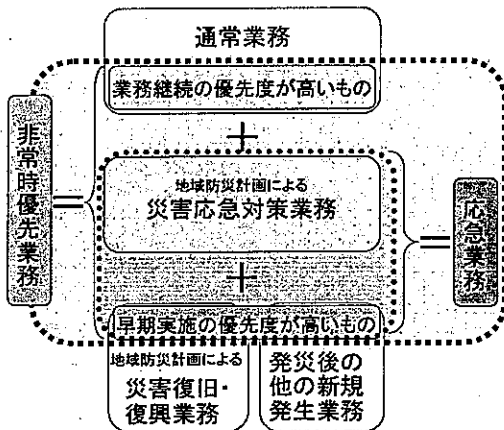
5 計画の適用

対象とする緊急事態	特定の災害等に係る想定パターンを特定せず、あらゆる緊急事態を対象。
対象とする機関	本庁地区に所在する知事部局、企業局、病院局、教育委員会を対象。 (総合事務所等その他地方機関については平成24年度に作成)
対象とする期間	緊急事態が発生してから約3箇月間。当面、発災初期(発災直後～1週間以内)に復旧する必要がある非常時優先業務を対象とする。
被害の想定	あらゆる緊急事態に対処するため、発生する緊急事態(災害)ではなく、その緊急事態により生じた業務資源の使用不能などの結果事象を想定。 (例) 庁舎……継続使用が不能、職員……業務に従事できない職員が一定程度生じると想定、電力……3ヶ月間停止、上下水道……5ヶ月間停止 など

6 非常時優先業務の選定

災害時に必要となる応急対応業務や県庁全体の業務の中から優先度の高い通常業務を選定し、緊急事態発生直後から業務が適切に実施できる体制をあらかじめ整えようとするもの。

非常時優先業務のイメージ



非常時優先業務の数及び業務継続に必要な職員数

段階	業務開始 目標時間	非常時優先業務 の延べ業務数	必要職員数
初動段階	3時間	140 業務	708 人
応急段階	1日	225 業務	706 人
	3日	282 業務	750 人
復旧段階	1週間	291 業務	806 人
	2週間	291 業務	775 人
	1ヶ月	291 業務	758 人

「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説第1版 【解説】平成22年4月内閣府(防災担当)より

7 必要な業務資源の確保

非常時優先業務に要する資源を重点的に管理することにより効果的な業務継続を図るため、業務に必要な資源の現状を分析し、必要な対応策について定めている。

確保すべき業務資源

人的資源	① 職員(現役職員の他、退職者、多自治体、国等の職員を含む。) ② 専門ボランティア ③ 民間コンサルタント
物的資源	① 庁舎 ② 活動スペース ③ 電力 ④ 上下水道 ⑤ 通信ネットワーク ⑥ 情報システム ⑦ 備品、消耗品等

8 その他

- ・業務継続計画を発動する場合及び発動を解除する場合の判断基準を定めている。
- ・災害等の発生時の初動対応、代替え拠点への移転等の判断について、その手順や考え方を定めている。
- ・計画の見直しと業務継続マネジメント(BCM)の構築について定めている。
- ・業務継続能力の継続的な向上を目的とした教育訓練の実施について定めている。

第1回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」の概要について

平成24年6月12日
行財政改革局業務効率推進課

第1回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」（座長：谷本圭志 鳥取大学大学院工学研究科教授）（以下「検討会議」という。）を以下のとおり開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時 6月1日（金）午後3時30分～5時

2 場所 県庁第34会議室（第2庁舎4階）

3 概要

（1）議題

①県組織のあり方検討の基本的な考え方について

・総合事務所などの見直しを検討する上での基本的な考え方及び現状と課題について議論

②見直しに向けた方向性について

・総合事務所などの見直しに向けての主な検討項目について議論

（2）委員の意見（主なもの）

・市町村合併、高速道路網整備の状況や現在の生活圏域を考えると「5総合事務所体制」についても見直す時期かもしれない。

・市町村合併で市町村が力を付けてきた中、県の総合事務所の役割も変化せざるを得ないのではないか。

・県内部での業務の重複だけでなく、県と市町村の業務・権限のあり方も住民の立場から議論すべきではないか。

・総合事務所の機能、規模・圏域を検討する上で、市町村が県に望んでいる機能を整理するのも一つの方法ではないか。

・総合事務所の見直しに伴い、必要に応じて本庁の組織体制の見直しも検討すべきではないか。

・他県の見直し事例について、条件が類似している県の事例の追加や見直しによるメリット・デメリットについての情報を提供して欲しい。

4 今後の予定

（1）第2回検討会議の開催（7月下旬～8月上旬頃）

・委員の意見に対応した資料などをもとに、具体的な見直しの方向性や素案などについて議論

（2）市町村からの意見聴取

・各市町村からはもとより各地区町村会などの場も活用させていただきながら、総合事務所など県組織の見直しに関する意見等の聴取を実施

（3）庁内ワーキングチームでの検討

・第1回検討会議での意見なども踏まえながら、業務分野別の庁内ワーキングチームで、具体的な見直し素案などを作成

5 その他

検討会議の会議資料及び会議録を県ホームページにて公開予定

(URL→<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3363>)

【参考】 検討会議の委員

分野	氏名	所属・役職
学識	谷本 圭志	鳥取大学大学院工学研究科 教授 【座長】
	武部 隆	鳥取環境大学経営学部経営学科 教授
	井手添陽子	鳥取短期大学幼児教育保育学科 准教授
産業	井上 学	鳥取青年会議所 理事長
	中井 真太	米子青年会議所 理事長
地域活動	杉川一二美	指導農業士
	岸田 寛昭	NPO法人未来 理事長
	遠藤 彰	NPO法人喜八プロジェクト 理事
市町村	竹内 功	鳥取県市長会会長（鳥取市長）
	石 操	鳥取県町村会会長（日吉津村長）

鳥取県日野地区連携・共同協議会の取組状況について

平成24年6月12日
自治振興課
日野総合事務所

日野郡の区域における行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進することを目的として設置した「鳥取県日野地区連携・共同協議会」の取組状況は、次のとおりです。

- 1 平成24年度第1回協議会の開催状況（平成22年7月設置 事務局：日野総合事務所県民局）
日時 平成24年5月21日（月）午前10時～11時
場所 日野総合事務所大会議室
出席者 会長：江府町長、委員：鳥取県知事、日南町長、日野町長
（参考：次回の開催予定 平成25年1月）

2 重点課題の取組状況

(1) 道路の除雪

平成23年度の実施状況を検証、見直し、平成24年度も実施の方向で調整中

- ・平成23年度、県道全路線の除雪を町へ委託 → 日野郡内の県道・町道除雪の一体化
- ・住民サービスの向上等に一定の効果が見られ、また、改善点への対応策を検討中

○効果

- ・県道、町道を含めワンストップサービスの提供
- ・住民からの苦情へのスピーディな対応
- ・県道、町道交差部分の一元的除雪対応

○改善点

- ・町を跨ぐ路線で、それぞれの町の除雪時間にタイムラグが発生（住民からの苦情）
→ 町同士の調整や同一業者への委託等を検討

(2) 道路の維持管理

道路維持修繕委託契約を県と日南町及び江府町で締結（H24.4.2）

- 日南町：県道3路線L=22.2km（一部路線）
- 江府町：県道5路線L=34.8km（全路線）

(3) 監査委員事務局の共同設置

平成24年度も「監査委員事務局の共同設置」に向けて引き続き調査研究を行う

< 平成23年度 日野郡内除雪団結式 >



3 平成24年度から新しく取り組む農業分野

新しく鳥獣害対策と農地利用促進について、検討を進める

- ・鳥獣害対策として、各町の「鳥獣被害防止対策協議会」の一本化、活動の広域化を目指す
 - ・農地利用促進として、町を越えた農作業の受委託、各町の農業公社等の保有機械の共同利用等の連携を進め、農地の有効利用を図る
- 併せて「そば」、「なたね」生産による条件不利農地の利用促進を図り、新たな日野郡ブランド創出を目指す

4 平成24年度チーム事業の取組状況（主なもの）

おおむね順調に取組が進捗。今後とも住民サービスの向上に取り組む

(1) 障がい者雇用チーム（幹事：日野町）

- ・障がい者支援事業所への清掃等委託が予算ベースで3,131時間であり3割増
(H23: 2,502時間)

(2) 共同発注チーム（幹事：江府町）

- ・新たに除雪車チェーンの共同購入について調査を進める

(3) 発達支援チーム（幹事：日野総合事務所福祉保健局）

- ・定着化してきた発達相談事業等（経費は3町負担）を引き続き3町連携して実施

(4) 消費者行政チーム（幹事：日南町）

- ・3町で消費生活相談業務を広域的に処理するための「消費生活相談窓口の共同設置に関する協定書」を締結（H24. 4. 2）

(5) 庶務チーム（幹事：日野総合事務所県民局）

- ・共同情報発信として「日野郡3町イベントカレンダー」HPを新設（H24. 4）

< 悪質訪問販売被害未然防止の取組 >

- ・消費者啓発のぼり旗 600本
- ・消費者見守りステッカー（全戸配布：5,650枚）



< 消費者川柳の募集「優秀作品」 >

- ・口車 うっかり乗れば 怪我のもと
- ・「お得です」 その言葉には 乗りません
- ・ほめごろし うっかりのれば 大やけど
- ・こりや大変と 決め込まないで 先ず相談を
- ・おれおれに だまされません ばあちゃんは

< 共同情報発信の取組 >



このページでは、日南町、日野町、江府町で開催されるイベント情報を、5町と日野総合事務所が共同して情報を発信しています。
【鳥取県日野地区連携・共同協議会 実施事業】
※情報は随時更新しています。

イベント(カレンダー表示)		表示月
2012年5月		戻る
日	曜日	内容
1	(火)	2012日野町(仮)地区振興事業 5月1日(火)~5月31日(木) 日野町 読書推進事業 5月31日(木) 日野町 「日野町まよひま」各町民会への貸出 日野町
2	(水)	2012日野町(仮)参加者募集 5月1日(火)~5月6日(日) 日野町
3	(木)	新卒式 2012日野町(仮)参加者募集 5月1日(火)~5月6日(日) 日野町
4	(金)	2012日野町(仮)参加者募集 5月1日(火)~5月6日(日) 日野町
5	(土)	こどもの日 2012日野町(仮)参加者募集 5月1日(火)~5月6日(日) 日野町
6	(日)	2012日野町(仮)参加者募集 5月1日(火)~5月6日(日) 日野町
7	(月)	
8	(火)	
9	(水)	
10	(木)	
11	(金)	
12	(土)	道の駅「ひの」そば自給自足祭り開催
13	(日)	大鳥川河川祭 日野町実行委員会 7月12日(日) 日野町
14	(月)	2012日野町(仮)参加者募集 5月12日(水)~5月13日(木) 日野町
15	(火)	2012日野町(仮)参加者募集 5月12日(水)~5月13日(木) 日野町
16	(水)	2012日野町(仮)参加者募集 5月12日(水)~5月13日(木) 日野町
17	(木)	
18	(金)	日野の夜明け 日野町 日野町
19	(土)	2012日野町(仮)参加者募集 5月12日(水)~5月13日(木) 日野町
20	(日)	2012日野町(仮)参加者募集 5月12日(水)~5月13日(木) 日野町
21	(月)	
22	(火)	
23	(水)	
24	(木)	
25	(金)	
26	(土)	2012日野町(仮)参加者募集 5月26日(土) 27日(日) 日野町
27	(日)	2012日野町(仮)参加者募集 5月26日(土) 27日(日) 日野町
28	(月)	
29	(火)	
30	(水)	
31	(木)	